

平成25年度第2回「知事と語ろう市町村ミーティング in 小国町」

◎開催日時 平成25年6月5日(水) 13:30~15:30

◎開催場所 小国町健康管理センター

◎参加者 約180名

【質疑項目】

<テーマ「高齢者・子育てにやさしいまちづくり」に係る質疑>

- 1 子ども・子育て会議について
- 2 少子高齢化、人口減少対策について
- 3 学校の統廃合について
- 4 通学路の安全対策について(国道アンダーパス支援)
- 5 小国高等学校の今後について
- 6 公立置賜病院の診療体制について
- 7 町立病院における人工透析について

<その他質疑>

- 8 再生可能エネルギーについて
- 9 新潟山形南部連絡道路について
- 10 つや姫の生産拡大について

<フリー質疑>

- 11 流雪溝の水中ポンプ施設について

<テーマ「高齢者・子育てにやさしいまちづくり」に係る質疑>

【1 子ども・子育て会議について】

<意見者>

県知事さんと町長さんの目の前で意見を述べさせていただけることは、すごく光栄に思います。意見を上手に述べられるか心配ですが、今、思っている事を述べさせていただきたいと思います。

保育業界では子育て支援ということで、平成27年度出発で大幅な法改正が進められ、私も去年10月、置賜総合支庁で開かれました「子ども・子育て関連三法」の説明会に出席させていただきました。言葉に戸惑いながら資料に目を通すのが精いっぱいでした。

その後、国に設置された「子ども・子育て会議」が出発し、審議されていると情報が届いております。

小国町には民間立の保育園が、私ども白百合保育園とすみれ保育園という2つの施設があります。初代の創始者の育成者たちが苦勞して築き上げ、法で認可を得てから認可保育園として当園は40年になります。すみれ保育園も2代目の園長さんが活躍している最中でございます。

私どもは、この創始者が築いてきた保育園事業を、27年度の新制度で出発したいという願いを持っております。課題や取り組む問題がいろいろあると思います。問題があると思うと、今、大丈夫かなと、心配でいっぱいですが、立ち上げまでに、いろいろな課題や取り組むべき、判断すべき問題などが多々あると思います。そこに到達するまで、県や町に、詳細な説明会などを開いていただき、指導願いたいと思います。

いろいろな制度が、情報誌などで知らされるのですが、会話を通して、小国町にとってどのような制度が一番適宜か。また、制度が一人歩きしないよう、本当に子どものための支援制度だということを見極めて進みたいと思いますので、県や町にお願いしたいことは、その立ち上げまでしっかりご指導願いたいという思いで発言させていただきました。よろしくお願いいたします。

<知事>

お話にございましたが、国で平成27年度に本格実施を予定しているのが「子ども・子育て支援新制度」でございます。その検討に向けて、国では「子ども・子育て会議」を設置し、子育ての当事者や、子育て支援に従事する方々から、ご意見を伺うことにしております。

第1回目の会議が先月4月26日に開催されました。その時に「子ども・子育て支援新制度」が健全かつ円滑に運営されるための子育て改革の理念について話がありました。また、市町村が策定する「子ども子育て支援事業計画」の作成指針などについて議論されました。今後は、これらに加えて市町村が実施する「各種の子育て事業の基準」等について議論していくことになっております。

県としては、「子ども・子育て会議」の議論や国及び県の考え方について、適時、説明会を開催して情報を提供してまいりたいと考えております。また、県でも、地方版の「子ども・子育て会議」と言われる、ご意見をお伺いする場の設置について、6月定例県議会に提案することとしております。

会議の中では、地域の子どもや子育て家庭の実情を踏まえた事業を進めていくため、「子ども・子育て支援事業支援計画」を策定することとしております。県内の市町村におかれましても「子ども・子育て支援事業計画」を策定することになっておりますので、地方版「子ども・子育て会議」を設置して、議論をいただきたいと考えているところです。市町村が策定する「子ども・子育て支援事業計画」には、各市町村の子育て事業のニーズや実情に合わせたものを盛り込んでいただくこととなります。

また、内閣府に「少子化危機突破タスクフォース」という会合がございます。私もそのメンバーであり、今まで4回開催されたのですが、そのうち3回出席し、地方の事情を地方自治体の立場から発言してまいりました。

その中で、「地域の実情に応じた独自の、その地方に合った取り組みが必要である。」「都会では子どもが多すぎて、待機児童ゼロのような問題を言っておりますが、地方のほうはむしろ子どもが少なくなっている、規制緩和のほうが大事だ。」と申し上げたり、また「地方が実情に合った施策を打つためには、地方が自由に裁量権のある基金を創設していただきたい。」と国に提言したところです。

これから小国町でも始まると思いますので、しっかりと現場のご意見というものをおっしゃっていただければと思っております。町長さんにも一言よろしく申し上げます。

<町長>

県でも「子ども・子育て会議」が設置されるようであります。

小国町でも、県のご協力をいただきながら、十分に小国町の実情に合ったものと思っております。また「子ども・子育て会議」も設置しながら、皆さま方のご意見を賜って、しっかりと子育てができる、そんな環境を作ってまいりたいと思っております。

【2 少子高齢化、人口減少対策について】

<意見者>

今、全国的に少子高齢化が叫ばれ、各地で諸問題が発生しています。国も大臣を増やして対策にあたっていますが、どうも見えてきません。

今年、盛田町長が「小国町は人口を1万人に復活する。」という宣言をされました。非常にいい発想だと感心し見守っているところではありますが、町から出される方法は、人口減少には歯止めがかかっていないのではないかと心配をしているところでもあります。

そこで、お聞きしたいのは、少子高齢化の時代に、県としてどのような対策・取組みをなされているのか、特に若者の結婚促進や、育児について、その環境整備等を進めなければいけないと思っておりますが、それをどのような形で進められているのかお聞きしたいと思います。

併せて、小さな市町村に支援をいただける、阻止策があればご説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

<知事>

まさしく少子高齢化、人口減少は、もっとも重要な県政課題のひとつだと思っております。市町村にとっても目の前の喫緊の課題だと思っております。

4年前、知事に就任してすぐ、人口減少抑制策を掲げまして、子育て推進部を新たに設置したのですが、正直言ってなかなか大変です。

人口減少は、若い人に定着してもらい、また、県内に来てもらう、結婚してもらい、子どもさんを産んでもらうということがいいのですが、それも、なかなか難しいですし、また高齢化した方は、200歳まで生きてくれといってもなかなか大変なわけです。

我が家でも両親がいまだに元気でがんばってくれておりますが、年々体調が崩れたりして、だからこそ健康長寿も掲げていますが、総合的な対策を打たなければいけないかなと、やはりそこに落ち着きます。

ただ、できることをしっかりと、それぞれの分野でやらなければいけないという思いの下に、まず若い人が働く場を作ることがとても大事だと思っており、雇用創出1万人プランや、2年間で2万人の雇用創出などに取り組んできております。現在は、産業振興と一体となった安定雇用を目指すことに取り組んでおります。

それで産業振興を大きく掲げています。成長戦略4本の全てで雇用の場を創出することを目的にしております。そこはしっかりとやっていかなければいけないと思っております。産業振興において、今後4年間で200億円を投入する。そして3,000億円の融資枠を確保する。また、事業主が有期雇用労働者を正社員化した場合に奨励金を交付する。全国初の取組みですが「正社員化する」ことにも支援をしております。

また、結婚してもらうことが大事。育児で負担感を解消してもらうことが大事だと思っております。まず結婚ですが、「結婚支援」をしております。平たく言えば、仲人さんがいなくなったことが、大きなマイナス状況だと思っておりますので、結婚したい方が結婚できる環境づくりをするということで、仲人さん、横文字で「ハッピーサポーター」と言っておりますが、そういった方を派遣したり、NPO法人がそういった活動をすることに支援をしたり、法人や法人会に依頼をしたり、また市町村と一緒に、そういったことを推進するということをやっています。

未婚化、晩婚化が大変進んでおります。若者の出会い、お見合いといった機会を増やすことが大事。また、子どもの頃から家庭観、結婚観をしっかり持っていただくことも大事。「結婚しろ」と押しつけるわけではないけれども、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんがいたから自分も生まれ生活している。社会の中でみんな生活している。「家庭を持つことの大事さ」を小さい頃からしっかりと意識を持ってもらいたい。といったことを進めてまいります。幅広く対応することが大事だと思っております。

育児、子育て支援になります。医療制度、入院ですが、県では、9月まで小学校6年生まで補助をしておりますが、この10月からは中学校3年生まで入院費を補助いたします。

また、保育料負担、それを軽減することが大事でありますので、保育料負担の軽減にも取り組んでおります。さらに拡充するということです。

安心して子育てと仕事を両立できるという環境整備が大事なので、認可外保育施設における0歳児の受け入れにかかる助成。また保育士の処遇改善の取組みなどを通して、保育の質の向上についても積極的に取り組んでまいります。

また、全国初の取組みとして、放課後児童クラブといったところにも指導員の方が資格を取るための助成や、指導員の方の処遇改善として上限で15,000円を補助するなど、具体的なことも始めております。

それぞれのライフステージ、段階にあったさまざまな施策を打っていくことが大事だと思っておりますので、これ一つやればもう効果が出る、ということはないかなかなか難しいですが、総合的に、しっかりと対策、支援していきたいと思っております。

市町村と一緒に、また国にも「しっかりと国策としてやってもらいたい。」ことを申し上げております。国、県、市町村が一体となってしっかり取り組んでいかなければならないと思っております。

町長さんからは、「人口1万人復活」ということですが、

<町長>

1万人復活ががんばってやっていきたいと思っております。

先日2040年の人口推計が出ました。小国町はその時になりますと5,117人ということになります。今は8,646人ですから、まだまだ減るということです。ここで「減ったからしょうがない。」と言ってはいただけません。

就任以来いつも申し上げておりますが、さまざまな高齢者の方々の居住空間を用意する、といった話をしておりました。5月の下旬には厚生労働省で研究会を立ち上げられ、爆発的に増える都市の高齢者の方々をぜひ地方

で受け入れていただきたい、そんなお話も出ています。ですから、方向性は間違っていないと思っておりますし、高齢者の関係、子育ての関係、全般にわたり、人口が減少しない、そして、ますます入ってきていただける、そんな町政をぜひとも進めていきたいと思っております。知事さん、よろしくお願いいたします。

【3 学校の統廃合について】

＜意見者＞

私からは、先ほども発言ありましたが、学校の統合と地域の活性化という観点で、話をさせていただいて、ご意見をいただきたいと思います。

小国町も例に漏れず少子化が進みまして、学校統合で私の出身の沖庭小学校も、来年の4月から小国小学校に統合されます。今、閉校の準備を、地域を含めてプロジェクトを組んで進めているところです。学校の統合については少しずつルールに乗り、順調に進められているように感じております。

一方、地域のほうに目を向けてみると、特に私たちの住んでいる沖庭地区は、学校の名前がその地区の名前であり、その学校を中心に、有名なものとしては「沖庭歌舞伎」、「沖小歌舞伎」、「古田歌舞伎」と言われている歌舞伎を行ったり、体育協会の行事なども一生懸命で、町でもいい成績を収めさせてもらっています。

ほかにはスポ少ですね。子どもを中心に大人たちが集まり、子どもたちを教育していく、ということで、やはり学校を中心にいろんな地域の活性化が成り立っていると感じております。

学校統合が進んで、地元から学校がなくなることによって今後なっていくわけですが、今行っている全ての活動の中心になるのはどこだろう。地域の活性化は、自分たちが一番やらなければならないことだとは思いますが、今のところ「これからどうしようか。」「どうしたらいいのか。」といったところが定まらない状況です。

県内でも、3月のニュースでは「今年で終わりの学校です。」などという紹介で、卒業式の様子などがテレビ放映されていますが、統合の進んでいる地域も多くあると思いますので、そういった地域がどのような対応をしているのか、また、新たな活性化対策など参考になるようなものがありましたら、知事さんの感じた部分でお話しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

＜知事＞

これは本当に大きな課題だと思っております。

小中学校の統廃合は、各市町村で行われていることではありますけれども、地域の方々の意見を十分に聞いた上で、検討を重ね、その上で実施されていると聞いております。

統廃合を実施することとなった場合は、現在も行われていると思いますが、児童生徒が学校生活に適應できるよう、事前に学校間の交流会や合同授業などを実施するといったことなどもやっておられますし、また、各地区の伝統的な行事や芸能活動などの存続について、地域を交えた話し合いを積極的に持つようにということなども指導をしているところです。

さらに、小規模校における教員の配置ですが、4学級以下の小規模小中学校に教員を定数よりも多く配置したり、免許外指導を解消するための非常勤講師を配置するなどの対応をしているところです。

ほかの市町村で行われている子どもを巻き込んだ特色ある取り組み事例がありますが、例えば、長井市の伊佐沢小学校、伊佐沢の久保桜があるところですが、子どもたちが地域の方々と一緒になって、伊佐沢の久保桜が地域の宝だということで、桜を守る活動を行っています。

私も一回行きました。日曜日ですが、子どもさんたちがガイドをしてくれました。そして「この桜は」と説明してくれて「ソメイヨシノとは、エドヒガンザクラなので、ソメイヨシノとこういったところが違います。」と、本当に分かりやすく説明してくれました。子どもさんたちがガイドしてくれると、かわいらしいですね。また、本当に観光客のほうも、みんなニコニコ笑顔になりますよね。非常にほほえましい。心配で先生方も見に来たり、保護者の方も見に来たりしていました。本当に地域全体で活動をしているということを実感してきました。

また米沢市の関小学校にも行きましたけれども、「地域の子どもは地域で育てる」を合い言葉にしておりました。子どもたちと一緒に、地域の人材やいろんな素材を生かしたさまざまな体験活動を行っているということでした。詳しい活動の内容を置賜教育事務所長から紹介してもらいたいと思います。

本当に高等学校までは県立ですので、県としても、地域の過疎化をいかにして抑止するかということが大事だと思っております。どうしても生徒の人数が少ないと、地域の活力や、子どもたち自身にも活力が湧かなくなると

ということ、刺激が少なくなるということを教育委員会では心配しているのですが、それからコストということもあるかと思えます。

ただ、再編統合を進めていきますと、地域がどんどん過疎化していきます。それでいいのかと私は言っているところです。行政として、地域の活性化をしっかりやらなければいけないので、そういう視点も入れて、これから市町村さんともいろいろ話し合いをしていくべきでないかと言っている最中です。

いろんな活動、私が先ほど申し上げた学校の活動の内容を、置賜教育事務所から説明してもらいたいと思います。

<置賜教育事務所>

それでは二つの小学校の取組みを紹介させていただきます。

初めに伊佐沢小学校、全校児童が51名でございます。「桜っ子ガイド」という取組みをしております、伊佐沢の久保桜を地域の保存会の方から学ぶという取組みでございます。

5、6年生が観光ボランティアとして観光客の方をガイドするという取組みでございます。おそろいの法被を着て、ガイドの中身は久保桜、久保桜の由来や伝説、若返り作戦などの話をしておりますが、大変好評でございます。多くの観光客の方から感謝の手紙が届いております。

また3、4年生は地域の保存会の方から直接、話を聞いて桜への思いを知り、ガイド当日、5、6年生がガイドをしますけれども、そこに3、4年生も付き添ってガイドを学び、自分たちが5、6年生になった時に、またいいガイドができるようにという工夫をしています。

久保桜が勢いを回復するための作業も手伝っているということで、久保桜への愛情がますます深まっているということをお聞きしております。この取組みの前までは、あまり地元の子どもたちも桜について知らなかったということですが、「地域の宝である久保桜」を再認識して、愛着と誇りを持っているということでございました。

米沢の関小学校は、昨年度、知事が「ほのぼの訪問」でお出でいただき、合唱曲を聞いていただいたり、紙芝居などをご覧いただいたりしました。子どもたちはもちろん、地域の方も大変喜ばれたと伺っております。

関小学校は「放課後子ども教室」で、週2回、月曜日と水曜日、そして隔週1回金曜日に午後2時頃から活動しております。学校に地域の方が来て下さいます。全校児童19名を対象に、ソバの栽培、ソバ撒き、ソバ刈り、ソバ打ちといったソバに関わる活動。そして、田植え、稲刈り。キャンプ活動。さらに紙芝居を作りまして、それが県の最優秀賞を受賞したこともございました。

「おじいちゃん、おばあちゃんとふれあいたい」を作りまして、独り暮らしのおじいちゃん、おばあちゃんのところに出かけて、肩をもんだり、一緒に写真を撮ったりするというような活動もしておりました。

「地域が居心地のいい場所となっている。」「成長する子どもたちの姿が励みだ。」「やって良かった。」という地域の声が聞かれています。

【4 通学路の安全対策について（国道アンダーパス支援）】

<意見者>

私は、通学路の安全対策についてお願いです。昨年度来、国、県、町の関係機関と連携して通学路の状況について調査してきました。知事さんにお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

来年4月から小学校が新しくなります。国道を横断する子どもがたくさん増えます。その子どもたちが安全に登校できるよう、地下道を造っていただきたいのです。

町長さん、一生懸命がんばっておりますので、よろしくご支援のほどお願いいたします。

<知事>

先ほど、小学校の建設現場で玄関部分を見させていただいたところでございます。お話のように、国道を横切る子どもたちが、来年の4月から小学生も加わるということで大変多くなるということをお伺いしたところでございます。

その前に通学路ですけれども、皆さん、国、県、市町村一体となり通学路の安全点検を行い、横断歩道、見通しの悪い箇所について緊急的に実施すべき対策を講じたところでございました。

今、お話あった国道113号、本当に小国町の中心部で道幅が狭く、横断箇所も限られているということでありましてけれども、大震災のときに実感しましたが、新潟と山形を結ぶ、主要な幹線道路となっていて、大変重要な道路なので、大変大型車が多く通行したわけですね。現在も通行していると思います。

小学校の統合移転に伴って、児童が大幅に増える見込みということで、国土交通省の山形河川国道事務所では、今後、地域の皆様のご意見をお伺いしながら、地下歩道の設置や歩道の拡幅について検討を進めていくと聞いております。

私としても、町長さんと一緒になり、子どもたちが新しい学校に安全に通学できるよう、なるべく早く実現するように協力をしていきたいと考えております。

【5 小国高等学校の今後について】

<意見者>

私は県立小国高等学校の後援会を担当しております。小国高校の今後につきまして、考えを述べさせていただきます。

小国高等学校は、今年度創立65周年を迎えました。これまでに6,000名余りの卒業生を世に送り出していることとなります。また、本町においては唯一の公立高校ということもございまして、行政はもとより、町民の皆様から絶大なご支援をいただいております。

また、本校はご承知のとおり、全国にもまれなる連携型小中高一貫教育推進校ということで、文科省より認定を受け13年経ております。さらには山形大学との研究活動に関する協定締結は8年目を迎えています。

このように特色ある教育の中で、普通高校ですけれども工業系、商業系における特殊な検定試験の取組みや、資格取得といったものは普通高校とは思えない、小規模校とは思えない素晴らしい実績を挙げているところであります。

また、本校の大きな柱であります国際教育におきましては、毎年アメリカのカリフォルニア州に短期留学ということで4名ほどの生徒を派遣しております。これは、行政の力によるものと深く感謝を申し上げているところでございます。現在は、逆にカリフォルニアから小国高校に留学生として今日現在2人が留学中でございます。このように、国際教育から地域教育まで幅広い教育を生徒たちに為している現状であります。

そしてもう一つ、おかげさまをもちまして、本校は、ここ数年来、就職率、進学率100%、県内トップをきって認定を受けておりますし、また130数名の小規模校ではございますけれども、進学率が5割近いといったところを呈しておるところであります。しかしながら、少子化の流れの中で、近年の入学者が大幅に減ってきている状況であります。県教委では当面、2学級規模80人とするというところで、本校として継続の方向性をご指導いただいているところではございますけれども、仮に1学級減となりますと、小国高校の特色ある教育は、全く意味をなさなくなってしまうような状況でございます。

私は、数の原理も当然のことではございますけれども、現在の教育において、小国高校のなすべき役割は非常に重要なものを持っていると考えておりますし、今だからこそ、こういう学校が必要なのではないかと私は考えているところでございます。

県教委のほうからは、現在の取り決めごととして、2学級未満の入学者が3年続けば1学級減という取り決めがございましてけれども、残念ながら今年度、前年度と2年続けて定員に満たないということで、われわれ学校関係者、あるいは保護者、町民の皆様も、小国高校に対しては大変心配をしておるところでございます。

そのようなことから、特色ある小国高校の継続について、ぜひ、知事さんから希望の持てる将来像を町民の皆様にお話をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

<知事>

私は知事になる前に県の教育委員を8年間経験しております。その時から小国高校は小中高一貫校として教育をやっている、継続性のある教育をやっていることを知っておりました。お話ありましたが、小中高一貫教育として取り組み、地域と連携した特色ある教育が行われている。また、国際教育も行っていることをお伺いして、心強く思った次第でございます。

簡潔に言いますと、小国高校につきましては、交通事情により学校間の連携や交流、そういったものがなかなか難しいことがありますので、特に配慮を要する高校として県教委でとらえていると聞いております。

単独校として、教育内容の充実を図る方向だと聞いているところでございます。小規模校であってもますます特色化を図り、魅力を向上させることが、小国町の町おこしといえますか、地域おこしにつながると考えております。

先ほど小学校の話もありましたけれども、やはりその地域の活力の中心だと思っておりますので、地域の皆さんの強い熱意というものが大事だと思います。「大丈夫だから」ということではなく、いかにして、どうしたら小国で育った子どもたちに素晴らしい大人になってもらえるか。そして小国町の文化を伝えていってもらえるか、定着してもらえるか、などいろんなことがあると思います。ぜひ皆さんが、今後とも一体となって小国高校の存続、そして特色をさらに充実したものにしていける。そういったことに、今後とも引き続き取り組んでいかれることを心から希望したいと思っております。本当に熱心に活動いただきありがとうございます。

【6 公立置賜総合病院の診療体制について】

<意見者>

地域医療という内容で、知事さんにお尋ねしたいと思えます。

公立置賜総合病院の現状と今後の取り扱いについてお願いですけれども、病院ができた当初は、公立置賜総合病院で治せた病気が、最近では、公立置賜総合病院で治療をしていただいても「紹介状を書きますから、山形の大学病院もしくは県立病院のほうで治療ください。」という声が多く聞かれる気がいたします。

もし医師がいなくてそういうことであるならば、できるだけ患者の為、家族の為にも、公立置賜総合病院で治していただけるよう、県からのご協力をお願いをしたいと思えます。

<知事>

公立置賜総合病院ですけれども、置賜地方の基幹病院ということで、皆さん、認識は同じだと思っております。

病院の今年4月1日現在の医師、ドクターの数ですけれども、開設当初に比べて25名増えて94名になっております。順次、医療提供体制の強化が図られ、地域の皆さんの健康福祉の向上に大きな役割を果たしていると考えております。

また、すべての医療機関が高度な医療に対応できるよう、医療機器の配備や医師の体制を確保するということが多岐にわたって大変でございます。医療機関は、分けると、かかりつけ医が一次医療機関であります。地域の病院を二次医療機関と呼んでいます。そして、県立中央病院や山医大附属病院が三次医療機関という高度な医療機関ということで、役割と分担を連携しております。

病状により、より専門性が高く高度な医療技術が必要であるとドクターが判断すれば、かかりつけ医や地域の中核病院から、つまり公立置賜総合病院から県立中央病院や山医大附属病院などの三次医療機関に紹介される場合がもちろんあります。

そういった質的・内容的なものにより、高度な医療が必要となっている場合が増えているのかもしれませんが、医師不足ではありません。医師は開設当初よりも25名増えているということでございますので、医療機関にはそういった役割分担があることをぜひご理解いただきたいと思っております。

県としましては、引き続き公立置賜総合病院の医療体制をもっと充実させていく方向で頑張っていきたいと思っております。

【7 町立病院における人工透析について】

<意見者>

現在、小国町の透析患者、公立置賜総合病院と長井市内の医療機関、また、新潟県の病院ということで片道1時間以上かけて週3回通院をしておりますけれども、最近、患者が高齢化してきており、本人や家族の運転では通院できない方も出てきております。

第三者に運転をお願いすることになりますと、大変な負担が伴ってきますので、町には町立病院での治療ができるようお願いしているところですが、現在、医師の確保やスタッフの確保など、いろいろな多くの問題があると考えております。

町立病院での治療が一日も早くできるよう県もサポートをお願いしたいと思っております。よろしくお願ひし

ます。

<知事>

山形県の医師の数でありますけれども、人口10万人あたり221人という現状、全国平均は230人です。それから見ると医師が不足している状況であります。総数としての医師確保が喫緊の課題にありますので、県として医師の確保に努めているところでございます。

そういう中で、小国町立病院の透析専門医を確保していくことは非常に難しい課題ではありますが、たとえば、透析を始める導入のときには専門医が行う必要がありますので、そのときは、公立置賜総合病院で透析を行い、その後の維持透析を続けていく場合は専門医でなくとも可能でありますので、小国町立病院で透析を行う仕組みなどについて、町さんと一緒になってこれから研究していきたいと思っております。

実は、町長さんからも、そのことについてお話をいただいております、これから検討していきたいと思っております。

<町長>

患者の皆さま方からは、いつもそういったご要望をいただいております、なかなかそれにお応えできないのが非常に残念に思っております。

関係機関に強くお願いを申し上げてまいりましたが、知事さんがおっしゃられるように、たくさん課題があります。一つひとつその課題を解決しながら、どういう形になるのか、ぜひとも小国町内で透析ができるような方向を、知事さんのお力を借りながら検討してまいりたいと思います。

ご理解を賜ればありがたいと思います。知事さんのほうも引き続きよろしく申し上げます。

<その他質疑>

【8 再生可能エネルギーについて】

<意見者>

東日本大震災の影響などもあるかと思うのですが、このところ山形県では木質バイオマスのストーブの普及が、今までとは違ったスピードでどんどん進んでいることを実感しております。

吉村知事が「卒原発」「再生可能エネルギーの推進」を訴え、その助成金などの施策が消費者の後押しをしていると実感しております。

風や水、森林など、再生可能エネルギーの資源が豊富な山形県にふさわしいと思われる再生エネルギーの推進について今後の展望などをお伺いしたい。また、先ほど言いました木質ペレットの普及が進んできました。特に、置賜地域が、去年も人口の多い村山地方をおさえ一番増えています。そんな中、ペレット燃料の需要が生産を超してしまった状況にあります。今後、小国町とは限りませんが、置賜地方でその燃料を作る事業が行われる、検討されることが望ましいと思っております。よろしく願いいたします。

<知事>

私は2年前に卒原発を提唱いたしました。それは東日本大震災で福島原発事故があって、本県内では、被災県以外では全国最多の1万3千人の方々が避難生活を送ってこられたということもあります。

そういった国土とか、避難生活を余儀なくされているという、同じことをもう二度と起こしてはいけないという強い思いをもって提唱したわけでございます。

あの3月11日と4月7日の2回、山形県も大地震に見舞われまして、1回目は52万戸から53万戸が停電しました。小国町は大丈夫だったそうですね。新潟県のほうから電気が供給されたといわれております。

それから2回目が59万戸くらい停電しました。一時に県内の100万人くらいの方が停電にあう。しかもあの寒い季節に一度に停電する。そのシステム自体がおかしいと思ったんですね。

いろいろ調べてみますと、石油燃料が太平洋側の港から山形県に入ってきておりました。山形県で使う石油燃料の8割が太平洋側の港から入ってきていました。その太平洋側の港が被災したため、山形県に石油燃料が来な

なくなったことがあります。日本海側から、新潟県からこの国道113号を通過して被災した宮城県のほうに運ばれたわけです。小国町さんには、そのときに大変お世話になりました。ありがとうございました。

それから、風力とか太陽光とか水力とか木質バイオマス、山形県には本当にたくさんの資源があったのです。足もとの資源を使わないで、海の向こうの行ったこともない国から石油を買ってきて、私たち生活していたんです。その石油が来なくなった途端にお風呂も沸かせないところがたくさん出ました。そんなシステムでいいのかと思ったわけでありす。

私たちの足もとにある資源を活用してエネルギーに変える。そうすれば、海の向こうから来るものを待たなくてもいいわけですし、すぐ目の前にあるものを使えます。

石油代として、石油を商売しておられる方もいらっしゃるんですが、多くの費用が外国のほうに行ってしまうわけです。

ところが、木材関連と申しますか、ペレット・薪ストーブ関連の事業にある方ですと、私たちがペレットストーブを使うことで、林業者の方に経済がまわっていくと言いますか、仕事も増える、そしてお金も地域でまわるということになります。

ですから、地域で暮らしていくには、地域でエネルギーを作ってそれを県内外に供給していくことがもっとも持続可能な社会に近いことでもあり、また、将来の安全、安心な社会を次世代にしっかりと伝えていけることでもあると思ひました。

そのことを考へて、山形県ではエネルギー戦略を昨年の3月に策定しました。その山形県エネルギー戦略の中で、2030年には100万キロワットを自然エネルギーで開発、導入するとしています。ほぼ原発一基分に相当いたします。そうやって地域経済活性化、産業振興につなげていくことにしております。

具体的な取組みを申し上げますと、戦略の実施初年度の昨年度ですけれども、再生可能エネルギー元年と言われておりましたが、大規模事業の県内展開を進めるために県が先導的な役割を果たして酒田市で風力発電事業に、また村山市では大規模太陽光発電事業に、県自らが取り組むことを始めております。

それとともに、県有地、山形浄化センターや村山浄化センターという県有地がありますけれども、そこでの公募方式による大規模太陽光発電事業など、県内事業者の取組みを支援してきました。

今年度ですが、市町村と連携しまして風力や太陽光発電など大規模事業の展開を促進いたします。それとともにエネルギーの地産地消を目指して、中小水力発電や木質バイオマス資源の利活用、地中熱などの熱利用導入にも重点的に取り組むこととしております。また、家庭や事業所を対象とした再生可能エネルギー普及拡大への取組みも引き続き推進してまいる所存です。

小国町さんでは、すでに、ペレット、薪ストーブの普及・拡大をおやりになっています。また、もみ殻固形燃料の製造、木質チップボイラーによる公共施設の暖房など。それから、農業水利施設を活用した小水力発電の導入などもありますね。再生可能エネルギー、自然エネルギーの導入・拡大に積極的に取り組んでおられることに敬意を表したいと思ひます。

県としては、このような取組みについて支援をしていきたいと考えているところでございます。地域の資源を活用することで、地域経済活性化、この方向をしっかりと進めていきたいと思ひておりますので、今後ともご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

【9 新潟山形南部連絡道路について】

<意見者>

当小国町も、過去には水害による大災害を経験しております。先の東日本大震災におきましては、我が小国町を通過する国道113号は、復興による交通車両がものすごい往復をしておりました。

重要路線ということでお願ひ申し上げたいのは、今、山形県の南陽市から新潟県の坂町までのルート、地域高規格道路、新潟山形南部連絡道路ということで、重要な路線になると思ひますが、現状の進捗状況、および将来の計画性などについて内容を教えてもらいたいと思ひます。よろしくお願ひします。

<知事>

今、おっしゃられました道路ですけれども、政令指定都市の新潟市から置賜を介して仙台市へと結ぶ広域的な道路として、また国道13号と国道7号を介して、山形新潟両県の県庁所在地を最短距離で結ぶ、両県の交流連

携に欠かすことができない極めて重要な路線だと認識しております。

先の東日本大震災のときには、おっしゃったとおりでございます、大変大きな役割を果たしました。日本海側から被災地への物資輸送などの面で、たくさんの救援物資や石油などを運んだのであります。

国道、特に国道113号は交通量が、震災の直後には以前の2倍以上になりました。その重要性が再認識されたところでありました。

現在、山形県内におきましては、国土交通省が梨郷道路について、今年度まもなく新規工事に着手することとしております。また、新潟県側では、鷹ノ巣道路の事業が進められております。

本県を縦断する高速道路につきましては、この数年で劇的に進展しました。今年度に入り、日本海沿岸東北自動車道の新潟県境と秋田県境が新規事業化と決定いたしました。また、東北中央自動車道の秋田県境の調査が着手されることになりました。全区間の開通に向けて大きく前進したところです。この2年間で20年分進んだと言われております。

縦軸の整備とあわせて、本県の横軸の一つとなります新潟山形南部連絡道路につきましても、事業中の区間が早期に供用され、調査が進められている関川・小国間が事業化されるよう、できるだけ早い時期での全面開通に向けて、新潟県知事と連携しながら国土交通省に働きかけを行っているところでございます。

しかしながら、なんと言いましても、その地元の沿線市町村、地域の皆さん方の熱意、お力添えが大変大きいですね。役所だけで行ってもなかなか、全国の役所が行きますから、やはり地元の皆さん、それから住んでいる方、経済界、産業界など官民一体となって進めてください。多くの人材で押しかけるのが一番インパクト、印象が強くて迫力があるそうです。そうすると「やらなければならないなあ」と思うらしいですよ。

ぜひ一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力の程、よろしくお願ひしたいと思っております。

【10 つや姫の生産拡大について】

<意見者>

つや姫の生産については、平成22年度より小国町においても本格的な生産が行われております。当初は生産者が12名、18ヘクタールの規模でスタートしました。

今年度の生産認定者は28名です。作付面積が54ヘクタールで、確実に増加している状況にあるわけでございます。

しかし、小国町では栽培適地が少なく、限られた地域での栽培しか認められておりません。過去には置賜の食味コンクールのコシヒカリ部門で最優秀賞を受賞した地域も、栽培適地からはずれている状況にあります。そのようなことから、若い後継者が意欲的につや姫の栽培経営ができるよう、認定制度の見直しをお願いしたいと思っております。

さらに、つや姫の販売促進に拍車をかけていただきたいということを申し上げます。よろしくお願ひします。

<知事>

認定農業者ということなので、つや姫を生産していただいているかと思っております。ご苦労さまでございます。

つや姫ですね、山形県民の皆さんが一生懸命に宣伝をしてくださいます、おかげさまで全国でも名が知れ渡るようになってきました。しかし、まだまだと私は思っています。

毎日のように、県外からも県庁、知事室にお客様いらっしゃるのですけれども、4年前、3年前にはつや姫の話をしなすと、全然知らなくて、一生懸命PRをしていたんですけども、昨年、今年は「これ、おいしいですよね。」とか「山形と言ったらつや姫ですよね。」というように8割ぐらいの方が反応されるようになりました。手応えを感じております。

県民の皆さまお一人おひとりが一生懸命宣伝してくださった結果だと思っておりますが、あともう一步、トップブランド化になるためには、もう少し努力が必要かと思っておりますので、引き続きお願ひしたいと思っております。

やっと昨年産のつや姫が通年販売できるようになりました。それまでは半年ぐらいでなくなったりして、あの米の名前何だっけという感じでした。ところが、やっと一年間を通じて販売できる量が生産されるようになりましたので、PRも新たに、名古屋あたりでも新しくPRをしたり、一生懸命取り組んでいるところでございます。

生産者に認定制度を設けて、売る販路を確立することにしております。認定制度の要件の一つであるのが栽培

適地です。山形県内の栽培適地マップという地図を作っています。この地域のここはつや姫の栽培に適しているということがその地図でわかるのですが、この栽培適地はアメダスの気象データなどにより定めております。

つや姫は、稲穂が出てから成熟するまでの期間がやや長い。さらに寒さにも少し弱いところがあり、品質が良くておいしいつや姫を安定して生産できる栽培適地となりますと、どうしても限定されることとなります。ちょっと寒いところだと大変かなということになります。

また、栽培方法は無農薬有機栽培ですとか、農薬を極力減らして行う特別栽培どちらかに限定しておりまして、出荷するときには食味計を使ってタンパク質含有率6.4以下ですね、そこをクリアしないとつや姫として出荷させないというチェックをやっているんですね。

ブランドを確立するために最も大事なことと言いますと品質を落とさないことです。品質が良く、美味しい。このことはきちんとやらないと「なんだ、違うじゃないか。」ということになる。ブランドは、3年努力してきても、これが一度に崩れてしまうこととなりますので、山形県内のどこで生産しても品質と食味、これがきちんと確保できることが大事なんですね。ですから、厳格な認定制度の中での作付けがもうしばらくは基本ではないかと思っております。

しかしながら、今お話がありましたように、徐々に生産者の方も増やしております。3ヘクタール以上の方でないとダメだということも、そうでなくても技術力のある方がいいのではないかということで、少しずつ増やしている状況が実はあります。そういったことを考えながらやっていかなければいけないものですから、認定制度のあり方については、毎年度、きちんと議論をして策定しております。

今年度は、来年度からの「次期山形つや姫ブランド化推進戦略」を策定いたします。その中で総合的に検討していくことになっておりますので、お話しいただきましたことも考えさせていただきながら、ご意見を頂戴したということで受け止めさせていただきながら、検討していきたいと考えております。

簡単に全部大丈夫です、オッケーですとはならないこともありますので、大変申し訳ないのですが、そのところはご理解をいただきたいと思っております。

これからも、ご意見をお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

<フリー質問>

【11 県管理流雪溝水中ポンプ施設の改修について】

<意見者>

一級河川横川から小坂町地内の流雪溝に導水している県管理の水中ポンプ施設について、経年劣化による導水管の破損箇所があり、昨冬の途中から使用できない状況となっております。

降雪前の改修をお願いしたいのですが、併せて水中ポンプも大分劣化しているため、更新できないものかご検討をお願いいたします。

<知事>

3年続けての豪雪でありましたし、小国は本当に雪が多くて、ご苦労も大変だと思っております。

今、流雪溝のことでお話しいただき、またポンプが老朽化したということで、それを直してもらいたいというお話だと思いました。

<置賜総合支庁建設部>

雪を消すための流雪溝の水を河川から上げるためのポンプ施設が故障されたというふうにお伺いしましたが、その場所や、ポンプをどこで設置したか、あるいは管理しているのか、もう少し個別にお話を伺いながら今後の具体的な対策について考えさせていただきたく思います。

<知事>

今後、詳しいお話しをお聞かせいただき、対応させていただきたいと思っております。

